

和気町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和 5年度	人 12,871	千円 9,635,950	千円 553,497	千円 1,525,001	% 15.8	% 17.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

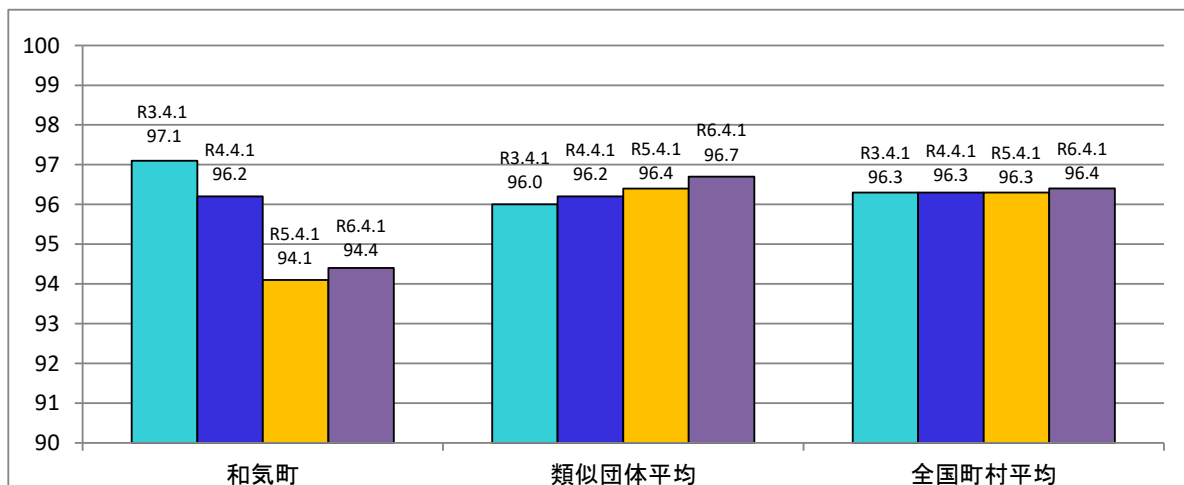
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 159	千円 612,867	千円 67,184	千円 199,024	千円 879,075	千円 5,529	千円 5,508

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

* 人事委員会を設置していない団体のため記載していない。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
	-	-	-	-	-	-

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において、公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	-

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、俸給表の水準を平均2%引下げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和 気 町	43.0 歳	303,921 円	349,807 円	323,866 円
岡 山 県	43.3 歳	331,390 円	413,109 円	362,045 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
和 気 町	48.6 歳	16 人	242,969 円	270,522 円	252,050 円	=	=	=	=
うち 調理技術員	46.8 歳	5 人	207,220 円	221,334 円	213,720 円	調理士	45.2 歳	257,600 円	85.9%
岡山県	-	-	-	-	-	=	=	=	=
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	=	=	=	=
類似団体	52.1 歳	4 人	291,863 円	311,904 円	300,816 円	=	=	=	=

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和 気 町	=	=	=
うち 調理技術員	3,612,645 円	3,333,700 円	108.4%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年度～5年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和気町	47.3 歳	337,578 円	358,962 円
岡山県	41.2 歳	355,700 円	391,212 円
類似団体	40.7 歳	301,091 円	324,138 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		和 気 町	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	207,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	173,300 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	—	—
	中 学 卒	151,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,383 円	— 円	355,120 円	364,925 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	381,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

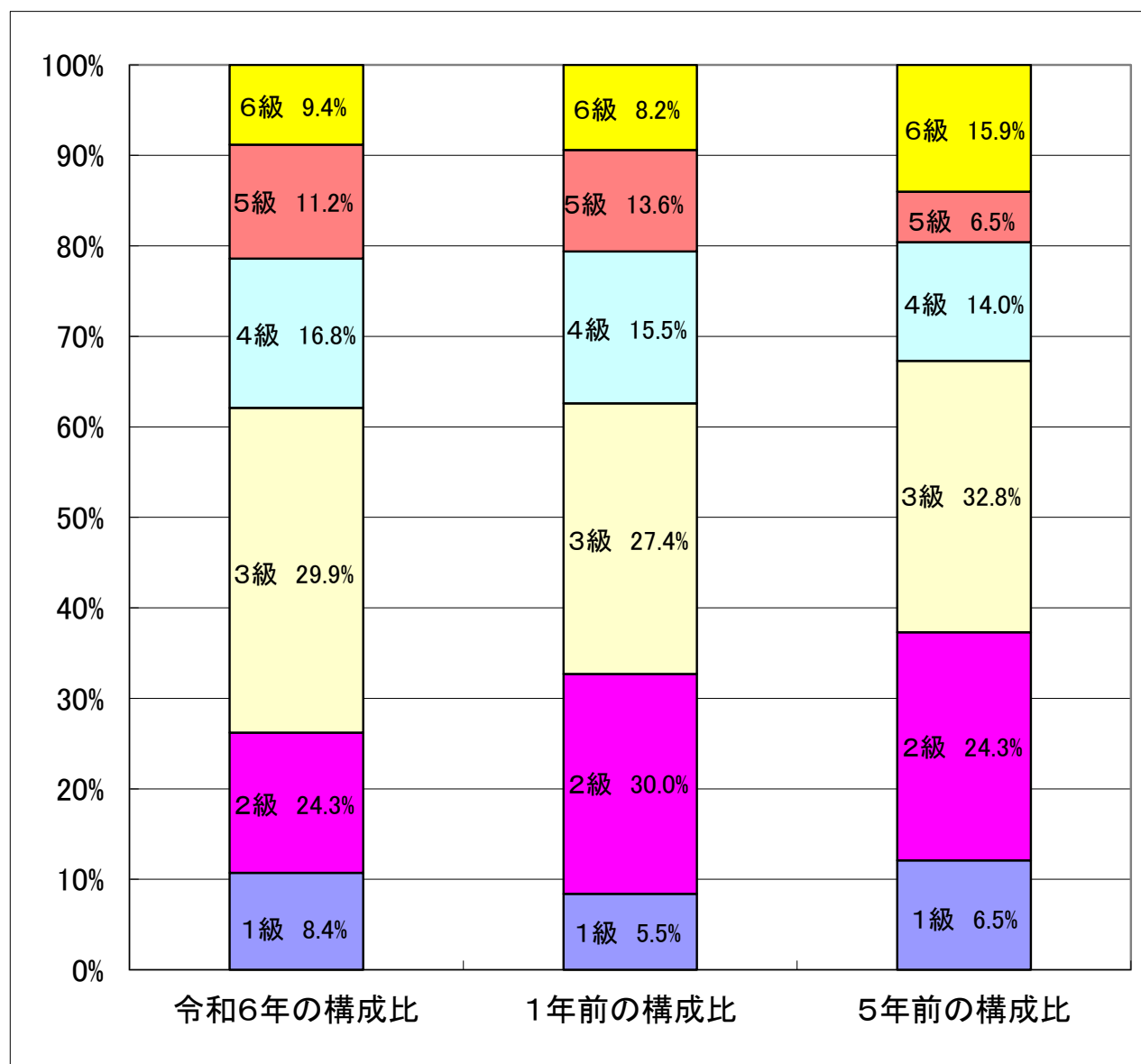
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

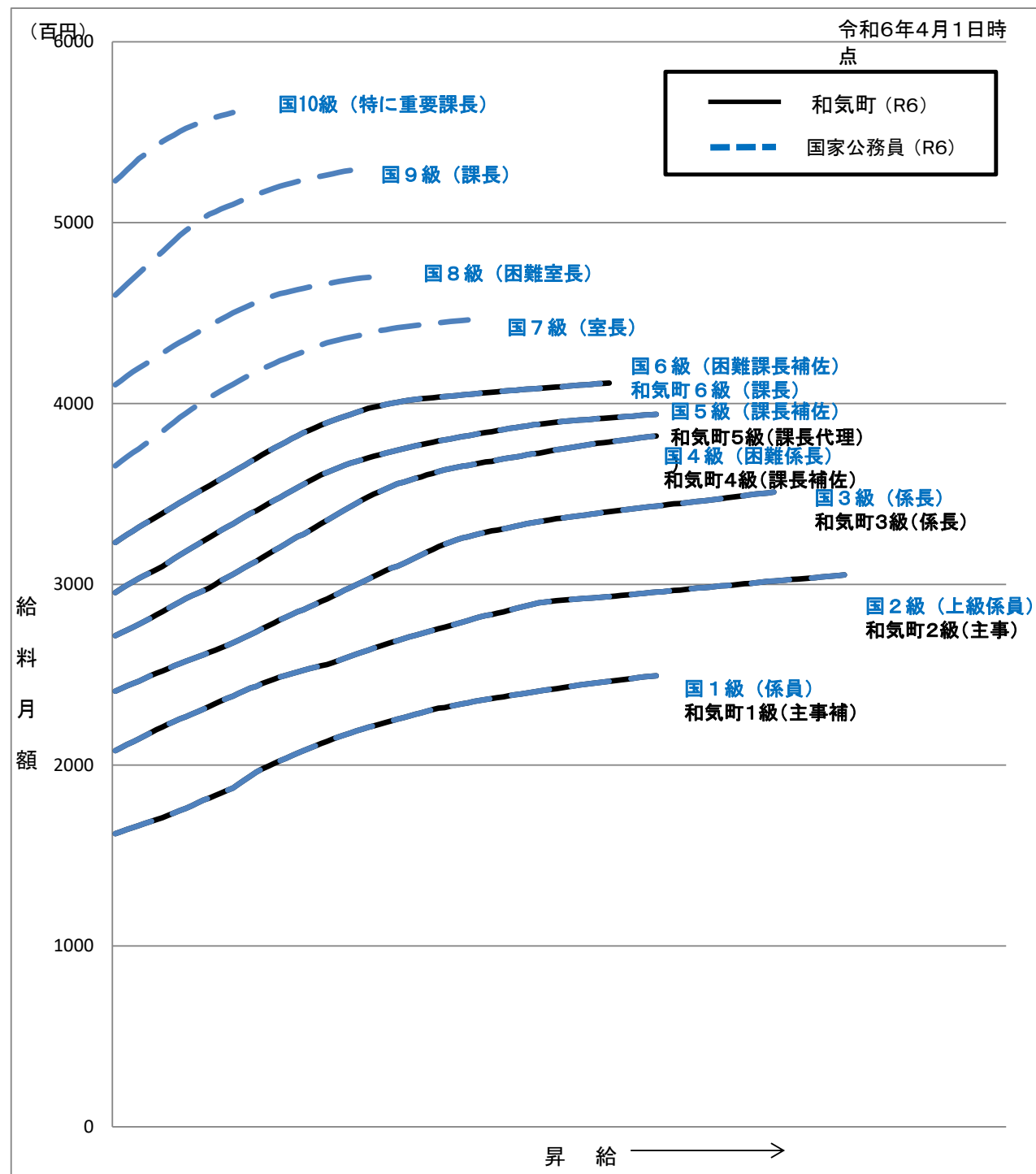
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長・課長・室長	9 人	8.8 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長・課長代理	13 人	12.6 %	295,400 円	394,000 円
4 級	課長補佐・主幹	17 人	16.5 %	271,600 円	382,000 円
3 級	係長・主査・主任	37 人	35.9 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事	16 人	15.5 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事・主事補	11 人	10.7 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 和気町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(和気町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年度		令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 気 町		岡 山 県		国	
1人当たり平均支給額(5年度決算) 1,479 千円		1人当たり平均支給額(5年度決算) 1,690 千円		—	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(和気町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年度		令和7年度	

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

和 気 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	356 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度なし

(5) 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	15,375 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	94 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	12,633 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	77 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		14,189 千円	267,713 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		6,573 千円	273,877 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000～31,600円	同じ		12,735 千円	90,319 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理、園長 23,800円 副園長、主任保健師22,200円	異なる	区分・金額	9,348 千円	346,222 円
宿日直手当	4,400円/回	同じ		8,048 千円	88,435 円
単身赴任手当	30,000円(勤務地の距離により 6,000～45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 長 副 町 長		679,000 円 572,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
				846,000 円／ 676,000 円／	556,500 円 514,400 円
報 酬	議 長		312,000 円	412,000 円／	247,000 円
	副 議 長		257,000 円	330,000 円／	193,000 円
	議 員		234,000 円	310,000 円／	175,000 円
期 末 手 当	町 長		(5年度支給割合) (加算措置の状況)		
	副 町 長		3.30 月分	25%+15%加算	
	議 長		(5年度支給割合) (加算措置の状況)		
	副 議 長 議 員		3.30 月分	15%加算	
退 職 手 当	町 長		(算定方式) 退職前1年間の給料総額の12分の1 に相当する額×500/100×年数	(1期の手当額) 1,358万円	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長		退職前1年間の給料総額の12分の1 に相当する額×300/100×年数	686万円	任期ごと
	備 考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

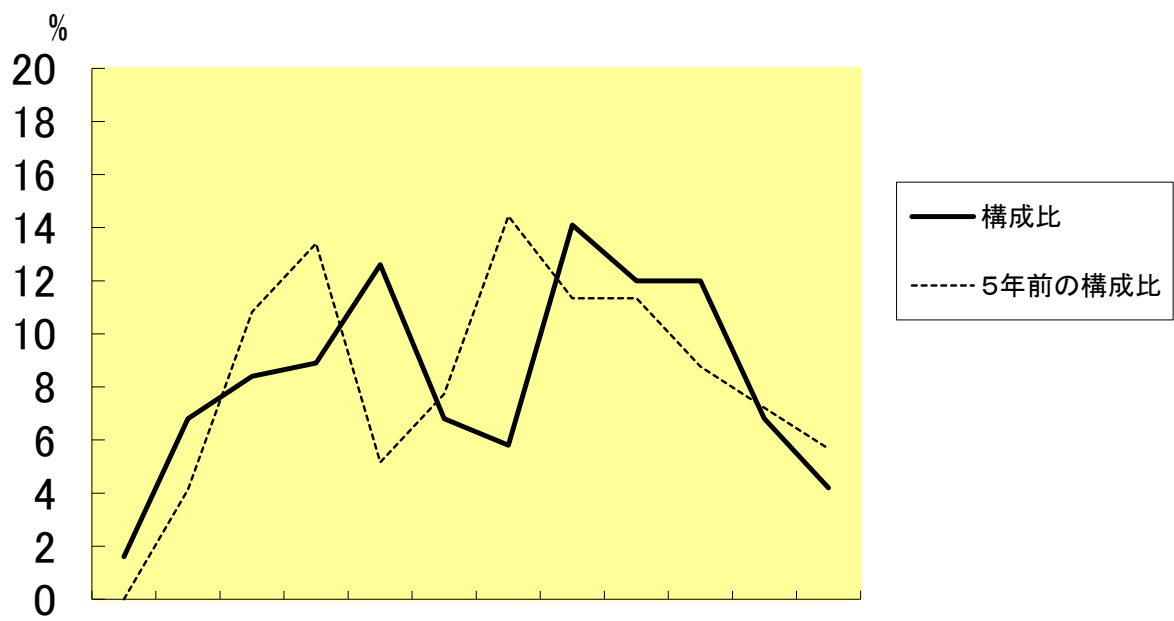
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業務縮小による減 退職・異動等があったが不補充
		総 務	34	35	△ 1	
		税 務	7	8	△ 1	
		民 生	47	47	0	
		衛 生	15	17	△ 2	退職・異動等があったが不補充及び業務縮小による減
		労 働			0	
		農林水産	7	7	0	
		商 工	3	3	0	
	土 木	9	10	△ 1	雇用形態の変更により減	
	計		124	129	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.15 人)
教育部門		35	35	0		
消防部門		0	0	0		
小 計		159	164	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.90 人)	
公 営 企 業 等	水 道		4	4	0	派遣開始及び業務増により増
	下 水 道		5	5	0	
	そ の 他		23	21	2	
	小 計		32	30	2	
合 計			191 [210]	194 [210]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.40 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位：人)							
区 分 部 門 別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	124	127	125	126	129	124	0 (0%)
教 育	39	38	36	38	35	35	△4 (△10.3%)
普通会計計	163	165	161	164	164	159	△4 (△2.5%)
公営企業等会計計	31	31	29	30	30	32	1 (3.2%)
総合計	194	196	190	194	194	191	△3 (△1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与比率
令和 5年度	千円 181,346	千円 39,722	千円 13,905	% 7.7	% 7.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 4年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 2.0	千円 7,730	千円 751	千円 3,183	千円 11,664	千円 5,832	千円 5,596

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 気 町	41.6 歳	314,900 円	479,554 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和気町(公営企業会計職員)		和気町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度決算)		1人当たり平均支給額(5年度決算)	
1,078 千円		1,479 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

和気町(公営企業会計職員)			和 気 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	356 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	151 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	76 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	89 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	44 千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		0 千円	0 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000～31,600円	同じ		101 千円	50,400 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理、園長 23,800円 副園長、主任保健師22,200円	異なる	区分・金額	499 千円	499,200 円
宿日直手当	4,400円/回	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	30,000円(勤務地の距離により 6,000～45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円

(2) 上水道事業
① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る 職員給与費比 率 B/A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与比率
令和 5年度	千円 64,544	千円 27,293	千円 13,145	% 20.4	% 19.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 4年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 2.0	千円 7,530	千円 508	千円 3,020	千円 11,058	千円 5,529	千円 5,395

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 気 町	39.8 歳	320,750 円	491,421 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和気町(公営企業会計職員)		和気町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度決算)		1人当たり平均支給額(5年度決算)	
2,046 千円		1,479 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

和気町(公営企業会計職員)			和 気 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	356 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	104 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	52 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	125 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	62 千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		0 千円	0 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000～31,600円	同じ		109 千円	54,600 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理、園長 23,800円 副園長、主任保健師2,200円	異なる	区分・金額	285 千円	285,600 円
宿日直手当	4,400円/回	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	30,000円(勤務地の距離により 6,000～45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円